PRESS RELEASE　　IYOTETSU

2019年11月1日
伊予鉄バス株式会社

高速バスを利用した貨物輸送
物流総合効率化計画認定、高速バスとして全国初！
～伊予鉄バスが国土交通省より認定～

伊予鉄バス株式会社（本社：松山市、代表取締役社長：清水　一郎）は、高速バスのトランク空きスペースを活用した貨物輸送について、下記の通り国土交通省より認定を受けることとなりました。

高速バスを利用した貨客混載輸送は、国土交通省が進める物流総合効率化計画※として、全国初の認定となります。

※物流総合効率化計画
２者以上の者が連携して、流通業務の総合化（輸送、保管、荷捌き等を一体的に行う）及び効率化（輸送の合理化）を図る事業で、環境負荷の低減及び省力化に資するものを認定するもの。

記

【認定通知書交付式】

１．日　時	2019年11月７日（木）　11：30～
２．場　所	四国運輸局　局長室 （香川県高松市サンポート3-33　高松サンポート合同庁舎南館４階）
３．交付者	四国運輸局長　上園　政裕　様
４．受領者	伊予鉄バス株式会社　代表取締役社長　清水　一郎

《概　要》
伊予鉄高速バスの八幡浜・松山～東京線において、愛媛県八幡浜市で生産されている柑橘やジャム、ゼリー、水産加工品などの商品を保冷ボックスに入れ、高速バスのトランク空きスペースに積載して輸送します。
これにより、物流効率化と環境負荷の低減となるとともに、愛媛の産品を都市部に流通させることで、地域活性化が図られます。

なお、今回の高速バスを利用した貨客混載輸送の１回目の輸送は、2019年11月末を予定しております。

以　上

＝お問い合わせ＝
伊予鉄バス株式会社
自動車部企画課
089-948-3172